除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２２年（へ）第１２号

大阪府大阪市西区境川２丁目２番90号
申立人　コンドーテック株式会社
代表者代表取締役　菅原　　昭
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月30日
平成23年３月31日　　千葉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ51289
金額　431,425円
支払期日　平成22年12月５日
支払地　千葉県市原市
支払場所　株式会社京葉銀行五井支店
振出日　平成22年７月30日
振出地　千葉県市原市
振出人　千葉産業株式会社　代表取締役　千葉　紀彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第５号

愛知県半田市州の崎町２番地226
申立人　株式会社シンホリ
代表者代表取締役　近藤　智昭
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月28日
平成23年３月29日　　岡崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＡ200784
金額　600,000円
支払期日　平成23年１月31日
支払地　愛知県岡崎市
支払場所　岡崎信用金庫六ツ美支店
振出日　平成22年10月31日
振出地　愛知県岡崎市赤渋町字郷東22番地１
振出人　サンヨウー建設株式会社　代表取締役　日高　　茂
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第７号

東京都足立区中央本町１丁目２番11号
申立人　本町化学工業株式会社
代表者代表取締役　寺沢　伸郎
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月24日
平成23年３月28日　　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＧ40465
金額　1,202,558円
支払期日　平成23年３月15日
支払地　兵庫県神戸市中央区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行神戸中央支店
振出日　平成22年11月15日
振出地　兵庫県神戸市中央区
振出人　双和化学産業株式会社　代表取締役　安田　　宏
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第８号

神戸市中央区元町通１丁目１番４号
申立人　株式会社廣記商行
代表者代表取締役　鮑　　悦初
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月24日
平成23年３月28日　　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＢＣ63372
金額　2,264,335円
支払人　株式会社フーズパレット
支払期日　平成23年１月25日
支払地　神戸市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行神戸支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　株式会社フーズパレット　代表取締役　山下　鉄雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６６１号

福岡市中央区大名２丁目６番20号
債務者　有限会社菜の花や
代表者代表取締役　金澤陽之介
１　決定年月日時　平成23年４月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　英友
４　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年７月７日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３１７号

宮城県加美郡加美町字町裏353番地１、商業登記簿上の本店所在地宮城県大崎市古川飯川字大隅120番地の２
債務者　有限会社ニューテック
代表者代表取締役　池田　順一
１　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木洋一
４　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１０号

高知県高岡郡四万十町金上野1345番地１
債務者　有限会社大川屋食品
代表者代表取締役　堀本　裕滋
１　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河端　武史
４　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前11時
高知地方裁判所須崎支部

平成２３年（フ）第７６２号

札幌市白石区川北３条１丁目９番24号
債務者　有限会社アルファ商事
代表者代表取締役　道下　　智
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後２時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　尊氏
４　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７５号

栃木県芳賀郡益子町大字益子800番地
債務者　有限会社黒子材木店
代表者代表取締役　黒子　勝男
１　決定年月日時　平成23年４月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　信行
４　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午後１時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１４８号

静岡県沼津市常盤町３丁目11番地の７
債務者　株式会社マルミツ
代表者代表取締役　渡辺　光男
１　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
４　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午前10時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２００号

神奈川県伊勢原市東大竹1007番地
債務者　有限会社丸越建設
代表者代表取締役　越水　清志
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内山　修一
４　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部